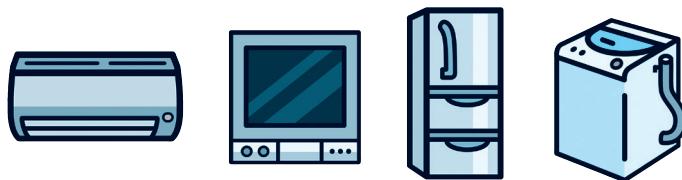


いらなくなつた家電4品目は きちんとリサイクル

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)が山奥や資源回収エコストーション、集積所に捨てられ、発見されています。不要になった場合の処分方法を確認し、正しいリサイクルにご協力ください。



家電4品目をごみ
集積所やエコストー
ションに捨てる
のは誤りです！

▶ 問合せ 役場環境課



捨てるときの方法は、次のとおり家電リサイクル法で決められています

新しい家電を
購入する

→ 販売店に引取りを依頼する

新しい家電は
購入しないが、
古いものを捨
てたい

以前購入した
お店がわかる

以前購入したお店がわからず、
遠方にある、廃業している等



町ホームページで、「家電」と検索、または
役場環境課にお問合せください。最寄りの販
売店または専門処理業者を紹介します。

捨てるときにはお金がかかります

リサイクル
料 金

+

収集運搬
料 金

※家電メーカーが種類や
大きさごとに設定

※販売店が設定

捨てる人が料金を負担
することが法律で義務付け
られているのじゃ



自分で指定引取場所(家電を引き取ってくれるところ)へ持つて行くこともできます

- 1 指定引取場所へ電話する
- 2 郵便局で「家電リサイクル券」を購入する
- 3 捨てる家電に、「家電リサイクル券」を貼る
- 4 指定引取場所へ持つて行く

◆最寄りの指定引取場所は、一般財団法人家
電製品協会のホームページをご覧ください

家電無料回収業者は利用しない
でください。適正なリサイクル
にご協力お願いします。

